

質問回答

NO.	質問	回答
1	「仕様書 3（1）ア. 簡易的なモニタリング手法の考案」において、「令和 4 年度に都市圏ごとにとりまとめた昆虫」として URL のリンクが記載されていますが、リンク先をクリックすると「お探しのページは見つかりません」という表示が出ます。正しいリンクとなる URL をご教示いただけますでしょうか。	大変申し訳ございませんでした。 令和 4 年度 第 3 回「OECM の設定・管理の推進に関する検討会」の参考資料 2-2 になります。 https://www.env.go.jp/page_00587.html https://www.env.go.jp/content/000118143.pdf
2	「仕様書 3（1）ア. 簡易的なモニタリング手法の考案」では、モニタリング指標となる昆虫を選び、その指標種の定量的な調査手法を提案することになると考えます。日本は南北に長いため北海道や沖縄といった特定の地域に分布しない種も多く存在しますが、モニタリング指標種は分布地に偏りが無いものに限定して選定することを考えていますか。	ご指摘のとおり、1 つのパターンで日本全土すべてを網羅することは困難だと思いますので、5 パターンの組み合わせで、可能な限り、汎用性が効く手法のご提案を期待しています。なお、「代表的な昆虫」について、令和 4 年度に、北海道、東京、中京、大阪、九州ごとに指標として活用できる代表的な昆虫を選定していますので、ご提案の参考にいただければと思います。
3	「仕様書 3（1）ウ. 現地での試行」に考案したパターン毎にモデル箇所（合計 5 箇所程度）を選定するとありますが、同時期に実施できるパターンを複数まとめて実施することを想定していますか。	考案したパターン毎のモデル箇所（合計 5 箇所程度）での試行は、試行自体を 5 箇所同時期に行うことという縛りはございませんが、5 箇所すべて遅くとも 9 月までに実施することとしています。そのため、考案いただくパターンは、春から秋までに実施する内容を考案いただければと考えています。
4	提案書作成に際し、過年度成果物の資料閲覧はできますか。	仕様書の「8. その他（3）」のとおり、「必要に応じて「令和 2 年度 OECM 国内制度検討業務」「令和 3 年度 OECM 国内制度検討業務」に係る資料を、所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能です。
5	提案書の評価基準表において、責任者や従事者の資格は加点対象になるでしょうか。	評価基準表の「4.2 従事者の実績、能力、資格等」のとおり、対象になります。